

# 令和7年度ジビエ利活用推進事業（みやざきジビエフェア）

## 業務委託企画提案競技実施要領

### 1 目的

令和7年度ジビエ利活用推進事業（みやざきジビエフェア）業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

### 2 委託の内容

令和7年度ジビエ利活用推進事業（みやざきジビエフェア）業務委託仕様書による。

### 3 契約上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

また、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 5 参加資格要件

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者。

(3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。

(4) 県税に未納がないこと。

(5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第4号に規定する暴力団関係者でない者。

(6) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

### 6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

### 7 スケジュール

(1) 公告 令和7年 7月10日（木）

(2) 事前説明会参加申込書の提出締切 令和7年 7月16日（水）

(3) 事前説明会	令和7年	7月17or18日(木or金)
(4) 質問等の締切	令和7年	7月23日(水)午後5時
(5) 企画提案競技参加申込書の提出締切	令和7年	7月28日(月)午後5時
(6) 企画提案書の提出締切	令和7年	7月31日(木)午後5時
(7) プレゼンテーション(ヒアリング)	令和7年	8月1日(金)
(8) 審査結果の通知	令和7年	8月6日(水)以降

## 8 企画提案競技の方法

### (1) 事前説明会の開催

7項(3)のとおり

事前説明会に参加を希望する者は、事前説明会参加申込書(別紙1)を提出すること。

なお、説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではない。

#### ① 提出先

下記12項を参照

#### ② 提出期限

7項(2)のとおり

#### ③ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

### (2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙2)を提出すること。

#### ① 提出先

下記12項を参照

#### ② 提出期限

7項(5)のとおり

#### ③ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

### (3) 企画提案書の提出

#### ① 企画提案書の内容

令和7年度ジビエ利活用推進事業(みやざきジビエフェア)業務委託仕様書の4「業務委託の内容」を参照の上、提案すること。

#### ② 提出書類

##### ア 企画書(5部)

・提出する企画案は、1案のみとする。

・書式はA4判(一部A3判を折り曲げて可)とし、ページ番号を挿入する。

(記載内容)

##### (ア) 企画提案競技参加者の概要

① 氏名又は名称

② 所在地

③ 代表者名

④ 担当者名

⑤ 担当者連絡先(電話、ファクシミリ、電子メール)

- ⑥ 類似業務の履行実績（直近2年以内）
  - ⑦ 決算状況（直近2力年の決算書）
  - (f) 提案内容
    - ① みやざきジビエフェアの実施
    - ② 独自提案
  - (g) 業務実施体制等
    - ① 人員配置等実施体制
    - ② 業務スケジュール
  - イ 見積書（原本1部、写し5部）
    - ・見積書は、上記(f)提案内容の①～②毎に積算すること。
    - ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
    - ・内訳は、税抜き表示を基本とする。
  - ウ 誓約書（1部）
    - ・別紙3により提出すること
  - ③ 提出先  
下記12項を参照
  - ④ 提出期限  
7項(6)のとおり
  - ⑤ 提出方法  
持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
  - ⑥ 留意事項  
提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。
- (4) プレゼンテーション（ヒアリング）
- 日 時： 7項(7)のとおり
- 実施方法： 参加者によるプレゼンテーション方式
- ① プレゼンテーションは、1社当たり、説明15分 質疑10分 計25分
  - ② 各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間及び場所は事前に通知する。
- (5) 質問等
- 企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙4）を提出すること。
- ① 提出先  
下記12項を参照
  - ② 提出期限  
7項(4)のとおり
  - ③ 提出方法  
電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）
  - ④ 問合せの内容及び回答  
軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）
- (6) 審査項目
- 以下の項目について評価を行う。

- ① 内容構成力（みやぎきジビエフェア及びイベント）
  - ・ジビエの消費拡大につながるフェア内容であるか。
  - ・多くの方がジビエに興味を持ってもらうための工夫がされているか。
- ② 独自性
  - ・ジビエ等の認知度向上、消費拡大につながる独自の企画が提案されているか。
- ③ 人員体制
  - ・スタッフの人数、体制が十分であるか。
- ④ 費用見積
  - ・事業実施に必要な経費が全て計上されているか、積算額は適切か。
- ⑤ スケジュール
  - ・実施にあたってのスケジュールが適切であるか。
- ⑥ 業務遂行能力
  - ・業務を遂行できる能力があるか。
- ⑦ 新たな需要開拓の視点
  - ・アスリート食やペットフード需要など新たな視点で県民へのPRが効果的に盛り込まれているか。

(7) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(8) 審査の通知

審査結果は、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

(1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、随意契約を行う。

(2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

## 11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。
- (3) 著作権法等の法律を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (4) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (5) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (6) 提出された資料は、返却しない。

## 12 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担当 宮崎県農政水産部農業普及技術課農村保全・鳥獣対策担当 (担当 鈴木)
- (3) 連絡先 電話番号 0985-26-7924  
ファックス番号 0985-26-7325  
メールアドレス nogyofukyugijutsu@pref.miyazaki.lg.jp